

平成19年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成19年6月8日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第56号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第57号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第58号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第59号 美馬市公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（美馬市総合計画審議会条例の一部改正について）
承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（美馬市税条例の一部改正について）
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（美馬市国民健康保険税条例の一部改正について）
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
（平成18年度美馬市一般会計補正予算（第6号））
承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
（平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
（平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第2号））
承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
（平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
（平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））
承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
（平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第3号))

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計
補正予算(第1号))

承認第11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第
3号))

日程第6 報告第2号 平成18年度美馬市繰越明許費繰越計算書

報告第3号 平成18年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書

報告第4号 平成18年度美馬市事故繰越し繰越計算書

平成19年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成19年6月8日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
市民環境部長	都築 稔
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
消防長	前田 力三
木屋平総合支所長	津川 定
企画総務部理事	向井 二夫
市民環境部理事	武田 喜善
保険福祉部理事	逢坂 彰
福祉事務所長	逢坂 章人

企画総務部総務課長	緒方 俊仁
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	三島 茂
教育次長	磯村 文男

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

22番	中川 昭彦	議員
23番	武田 保幸	議員
1番	郷司千亜紀	議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員は23名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

理事者を始め議員各位には、ますますご健勝で市政発展のためにご活躍いただいておりますことを、心から敬意を表する次第であります。

さて、本定例会に提出されております案件は、条例関係及び補正予算、人事案件並びに専決処分の承認等であり、いずれも重要な案件ばかりであります。議員各位には、円滑な議会運営ができますようご協力をお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつといたします。

なお、牧田市長からのあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長報告をいたします。

5月15日、鳴門市市政施行60周年記念式典が挙行され、出席いたしました。5月18日、阿波市において徳島県市議会議長会定例定期総会が開催され、副議長とともに出席いたしました。

次に、監査委員から平成19年1月から4月分までの例月の出納検査についての報告が提出されております。

次に、要望書について報告いたします。中山間地域総合整備事業についての要望が、切久保校区営農飲雑用水事業推進協議会から提出されております。所管の委員会に付託することといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、報告いたしました関係資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要に応じご高覧いただきたいと思います。

以上で、議長報告を終わります。

これより、本日の日程に入っております。本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、22番 中川昭彦君、23番 武田保幸君、1番 郷司千亜紀君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、6月1日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月22日までの15日間とし、9日から12日までの4日間と15日から21日までの7日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日

程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、6月22日までの15日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第56号、美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正についてから、議案第58号、平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの3議案を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、6月定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたりまして、ご指導ご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今定例会には平成19年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出をいたしておりますが、提出議案のご説明とあわせまして、市政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず最初に、総合計画についてでございます。

総合計画につきましては、去る3月定例会におきまして、基本構想についての議決をいただいたところでございます。その後、基本計画につきましても、3月末に総合振興計画策定審議会のご答申をいただき、策定を終えたところでございます。今後は、各種の施策を講じてまいることとなりますが、着実に成果を上げていくためには、計画の内容について市民の皆様にご理解をいただく必要がございます。このため、現在、市内全世帯に配布する概要版の作成を進めておりますが、概要版の配布とあわせまして、総合計画等の説明会も実施をしてみたいと考えております。

合併後2年余りが経過をいたしまして、美馬市の新たな指針となります美馬市総合計画、そして、これに基づく各分野の方向性を示す部門計画でございます教育振興計画や地域福祉計画なども出そろいまして、ようやく美馬市の設計図が整ってまいったところでございます。

私は市民の負託を得まして、市長に就任して以来、合併効果が最大限発揮できるよう旧町村の枠組みにとらわれることなく、施策を展開してまいったところでございます。今後はこれらの各種計画を基本といたしまして、これまで築いてまいりましたまちづくりの方向性を継続しながら、だれもが住みたくなる「四国のまほろば美馬市」を実現するため、共創・協働の理念のもと、将来を見据えた市政運営をさらに前進させていかなければなら

ない、そういう決意を新たにしているところでございます。

次に、行財政改革についてでございます。

行財政改革につきましては、昨年の3月に行財政システム改革の基本方針を定めまして、その前期実施計画に基づいて行財政の適正な運営に努めてまいったところでございます。今後は、本年度から平成21年度までの3カ年間で計画期間とする後期実施計画に沿って、冗費の節減や選択と集中による事業の遂行等によりまして、さらに効率的な財政運営に努めてまいりますとともに、自治会などの地域コミュニティ支援や情報公開の推進などによる市民と行政の共創・協働の仕組みづくりを進めてまいります。

また、事務事業評価システムの導入、職員の人材育成、受益者負担の適正化などによる行政組織の見直しや財政運営の効率化など、各事業を効果的に実施することにより、美馬市の行財政システムの確立に努めてまいりたいと存じます。

とりわけ、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるためには、地域コミュニティを軸としたまちづくりが必要となってまいります。行政と地域づくりのパートナーでございます地域コミュニティの役割を明確にしながら、活力ある地域づくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、中国への表敬訪問についてでございます。

昨年度、広東省惠州市から国際交流員として呂淑歆（ロ・シュクカン）さんを招致いたしました。市内の幼・小・中学校や市民団体等の皆さんに中国の文化や生活習慣の紹介をしていただきますとともに、中国語講座の開講、市内に滞在する外国人住民への生活支援など、多岐にわたってご活躍をいただき、市民の皆様方からも大変喜んでいただいております。本年4月からは、雲南省から国際交流員といたしまして張雪静（チョウ・セッセイ）さんをお迎えいたしました。幅広い分野での国際交流を進めまして、美馬市と中国との交流を深めているところでございます。国際交流員として呂さんをお迎えしたことを契機といたしまして、特に木屋平中学校の生徒達とは、卓球、テニスなどのスポーツや、中国語の学習、中国文化や生活習慣の紹介などを通じまして、交流を深めていただいたところでございます。

一方、美馬市では、それぞれの学校の特色を生かしつつ、母校やふるさとに誇りを持つ子供たちを地域とともに育てる人材育成事業といたしまして、市内の小・中学校4校でプラスワンスクール推進事業を実施いたしております。

このような中で木屋平中学校では、保護者や地域の人たちが一体となりまして、地域のきずなとして国際化時代に対応できる人材を木屋平で育てるために、子供たちに外国を体験させたいとの提案がなされました。そこで、呂さんの勤務地でございます中国の広東省惠州市をプラスワンスクール推進事業により、本年9月に訪問する予定となっております。惠州市当局には、親善活動やホームステイ、現地の生徒との交流活動、現地での案内など、多くのお世話をいただくことになっております。その関係で、惠州市の市長さんでございます李（リ）さんからは、歓迎の言葉を添えた招待状をいただいております。国際的な交流の儀礼といたしまして、惠州市長に直接お会いして木屋平中学校の受け

入れについてお願いをするために、本年の7月ごろに木屋平中学校長とともに恵州市を表敬訪問いたしたいと考えております。

また、本年招致をいたしました国際交流員の張さんの勤務先でございます雲南省外事弁公室の責任者でございます周（シュウ）主任さんと、また、雲南省大理市の市長さんでございます段（ダン）市長さんもあわせて表敬訪問をいたしたいと考えております。

昨年8月には、国際交流員の派遣に大変お世話になっております雲南省外事弁公室の方々、また本年4月には雲南省大理市の方々にも美馬市へ訪問をいただき、どちらも美馬市に非常に好感を持っておられました。今後お互いに末永い交流を深めていくことで意見の交流を行ったところでございます。特に大理市は本市の「うだつの町並み」の規模を数回り大きくした古い町並みが残っております。中国でも有数の町並み保存地域といたしまして、多くの観光客を集めております。また、藍染めの発祥の地でもございまして、大理市と美馬市の間には自然環境や歴史的遺産の面でも大変共通する多くのものがございます。将来的には、大理市とは姉妹都市の提携も視野に入れながら、今回の恵州市訪問にあわせまして、一層の相互理解と友好親善を深めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、新たな国際交流員の招致についてでございます。

今年の8月から新たに国際交流員といたしまして、レムコ・ライクホフさんをオランダのアムステルダム市から招致をいたしたいと考えております。市内の砂防ダム設計にかかわりましたデ・レーケの出身地がオランダであることから、現在もオランダ総領事館との交流を行っているところでございます。今後は防災、治水事業にすぐれ、そして我が国と同様の貿易立国を目指し、歴史的にも我が国とつながりの深いヨーロッパの先進国でございますオランダと、お互いをよく知るための、美馬市民との草の根交流を進めてまいりたいと考えております。

特に、各学校での子供たちとの文化交流、市民との交流など国際化時代にふさわしい市内に根づく交流活動を行いながら、美馬市にとりまして有益でしかも市民が継続的に交流できる活動を目指してまいりたいと考えております。

なお、国際交流員2人の人件費などに係る経費につきましては、その全額が地方交付税すなわち国費で措置をされることとなっております。議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、市政の主要な施策と課題等について申し上げます。

第1点は、市民が大切にされるまちづくりでございます。

まず、地域福祉計画についてでございます。美馬市における福祉の基本方針となります美馬市地域福祉計画につきましては、地域福祉ワークショップ、地域福祉計画策定懇話会などを通じまして、市民の皆様方や各種団体の方々からいただいたご意見やご提言をもとに、本年3月に策定をしたところでございます。今後は、この計画を着実に推進することによりまして、だれもが住みなれた町で自立して暮らせる町の実現に向け、市民の皆様や関係団体との連携を図りながら推進をしてまいりたいと存じます。

なお、本計画につきましては、各家庭へダイジェスト版を配布させていただきまして、各種会合等を通じまして説明会を開催しているところでございます。

次に、障害福祉についてでございます。

昨年の障害者自立支援法の施行に伴いまして、美馬市の障害者施策の今後の方向性を取りまとめた美馬市障害者基本計画及び障害福祉計画を本年3月に策定いたしました。この計画をもとにいたしまして、相談支援事業による相談体制の充実を図りますとともに、地域活動支援センター事業による創作活動や生産活動、また社会参加の促進などにより、「共創・協働により安心してあたりまえの生活ができるまち美馬市」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、障害児を育てる保護者は一般の子育てグループに入ると、疎外感を感じ気軽に育児についての不安を打ち明ける場所がない場合がございます。そこで、交流の場を整備し、親の育児不安の軽減を図るための支援策を、今後検討してまいります。

次に、美馬市教育振興計画についてでございます。

美馬市教育の基本方針となります教育振興計画につきましては、学識経験者や各種団体の代表者の方々、一般公募で選ばれた方々で構成をされました美馬市教育振興計画審議会を通じまして、いただいたご提言やパブリックコメントなどを基に本年3月に策定をいたしました。この教育振興計画は、10年間の基本構想と5年間の基本計画から成り立っておりまして、現在3カ年で取り組むべき実施計画を策定しているところでございます。今後は「たくましく育ち、豊かな学びを実現する教育・文化の創造～郷土を担う人材の育成～」を目指しまして、市民の皆様方のご期待にこたえる教育行政を進めてまいります。

なお、本計画につきましても、各ご家庭へ概要版を配布させていただき予定といたしております。

次に、阿波踊り体操の普及についてでございます。

美馬市では、健康づくり対策の一環といたしまして、市民にとってなれ親しんでいる阿波踊りをアレンジいたしました阿波踊り体操の普及に取り組んでおります。現在、60名のボランティア指導員が、各学校や福祉施設等で行われる各種イベントを中心に普及活動を展開しております。

徳島県は、糖尿病死亡率が14年連続全国ワーストワンという不名誉な記録がございますが、生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防など、健康の維持、増進のため、多くの市民の方々に参加をしていただき、生活習慣病予防の一環として阿波踊り体操の普及に引き続き努めてまいります。

第2点は、安心・安全・快適で便利なまちづくりの実現でございます。

まず、自主防災組織についてでございます。

自主防災組織の結成につきましては、今世紀前半にも高い確率で発生が予想されております南海・東南海地震や、地球温暖化等が原因とされる異常気象による災害また台風などによる風水害等に対しまして、被害を最小限に食いとめるため、自治会ごとに防災組織の結成を推進してまいりました。市内各自治会のご理解とご協力をいただきまして、本年5

月末現在で、全自治会の90%に当たる303自治会におきまして、組織化を図ることができました。今後、市内の全自治会の早期結成に向けまして、全力で取り組んでまいりますとともに、結成をいたしました組織が形だけのものにならないよう適時に防災訓練等も実施をしてまいりたいと存じます。

第3点は、環境と調和するまちづくりでございます。

拝原最終処分場につきましては、拝原最終処分場適正処理検討委員会から示されました「埋設廃棄物を全量撤去し、管理型の新設最終処分場建設により処理をする」という方針に基づきまして、事業を検討してまいりました。

先般、美馬環境整備組合の構成団体でございますつるぎ町との財政面等を含めた事務協議が整いました。これからは、処分場用地の地権者を始め同地区住民の皆さんにご理解とご協力をいただくため、地元説明会を進めてまいりたいと考えております。この事業につきましては、概算事業費で約40億円が必要でございますので、財政負担の軽減を図るため環境省の最終処分場再生事業補助金の活用のほか、国、県の全面的な協力にご指導をいただきながら推進を図ってまいりたいと存じます。

第4点は、活力がみなぎるまちづくりでございます。

まず、農業についてであります。

過疎化、農業者の高齢化、農家と非農家の混住化などによる集落機能の低下などに伴いまして、これまで主に農家の手によって管理をされてまいりました農地、農業用水、農道などの、適切な保全管理が困難となつてきております。そこで、本年度から始まります、農業者だけではなく地域住民の方々が参加をして、農地や水を守るための共同活動、また環境に優しい営農活動を国、地方が援助するという新しい事業でございます農地・水・環境保全向上対策の導入によりまして、県を始め関係機関と一体となりまして、農地や農業施設の保全活動に取り組む地域の方々の活動を支援してまいります。

次に、特産品の開発についてでございます。

特産品開発販売につきましては、県、JA美馬などの関係機関と連携をいたしまして、付加価値の高い安全・安心の美馬ブランドの創出や産地化に向けまして、生産者の育成強化に取り組んでいるところでございます。昨年から特産品といたしまして推進をしてまいりましたブルーベリーの栽培につきましては、穴吹町の仕出原地区に、今週日曜日でございますが、6月10日に12アールの観光農園を開設する運びとなりました。この観光農園を拠点といたしまして、生産者や地域の活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、特産品の販売につきましても、徳島県の大阪事務所にあります「とくしま県の店」やふるさと小包会員、近畿美馬市ふるさと会等を通じまして、地場製品のPRを行いますとともに、観光協会などと連携をいたしまして、アンテナショップやホームページの開設など、販売拡大に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

第5点は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。

まず、美馬市移住交流センターの設置についてでございます。

美馬市におきましては、団塊の世代の移住者の受け入れを促進するために、美馬市移住交流センターをふるさと振興課内に先月25日に設置をいたしましたところでございます。同センターには学識経験者、農・林業者、商工観光事業者、まちづくり活動実践者、NPO法人、UIJターン等で帰ってこられた方等で構成をされます美馬市移住促進協議会を設置いたしまして、移住の受け入れ団体の育成や、短期体験型宿泊施設の整備運営の検討、体験型観光の実施など、地域の特色を生かした移住支援策の検討を行ってまいります。また、定住アドバイザー8名を配置いたしまして、移住者のニーズに合った相談ができる体制を整えたところでございます。

なお、美馬市移住促進協議会で検討された移住支援策につきましては、パンフレットの作成、ホームページ、近畿美馬市ふるさと会、県の総合案内のホームページなどで紹介をいたしまして、全国に向けて情報発信をしていきたいと考えております。

次に、国民文化祭についてでございます。

国内最大級の文化の祭典でございます、第22回国民文化祭が10月27日から11月4日までの間、徳島県で開催をされます。県下各地で多彩な催しが実施をされますが、本市では美馬町安楽寺で能楽の祭典、脇町劇場で映像フェスティバルを開催いたします。また、うだつの町並み周辺におきましては「まほろばの風にのって〜うだつ・秋絵巻」というテーマで、吉野川文化探訪フェスティバルも同時に開催をされます。

催し物の一つといたしまして、昨年水戸黄門ロケで来訪されました里見浩太郎さん、由美かおるさんをメインゲストに迎えまして、トークショーやコンサートなども予定をいたしております。

吉野川の水運に恵まれ、現在まで守り伝えられてまいりました市民の財産であるすぐれた芸能や文化など、美馬市の魅力を全国に発信をいたしたいと考えております。

第6点は、市民と行政による共創・協働のまちづくりでございます。

まず、地域情報化についてでございます。

地域情報化対策につきましては、昨年度は公共施設など104カ所を光ファイバーで接続をいたしまして、高速インターネット環境を整備いたしました。本年度からは幹線でありますこの光ファイバー網と各家庭とを結ぶ、オフトーク通信、防災行政無線にかわります「音声告知放送システム」の整備を進めてまいります。平成19年度は穴吹・木屋平地区、平成20年度は脇町・美馬地区で工事を行ってまいります。なお、本年度工事予定の穴吹・木屋平地区につきましては、既に自治会長さんの説明会を終えておりますが、今後全市民を対象にした地域に出向きまして、説明会を開催することといたしております。また、脇町・美馬地区につきましても、同様に随時説明会を開催してまいりたいと考えております。

本年度工事に係ります今後の日程でございますが、7月に予定をしております入札に付しまして、工事請負の仮契約を締結いたしまして、その後議会の議決をお願いいたしまして、工事請負契約の締結についてご承認をいただいた後に、平成19年度整備工事を施行してまいりたいと考えています。これによりまして地震や台風などによる緊急災害発生時

におけるスムーズな情報伝達や高速インターネット、IP電話のサービスの提供、テレビのデジタル化に対する視聴対策など、市民の安全と利便性に役立つものと考えております。

次に、自治会共創と協働モデル事業についてでございます。

本市の「共創と協働のまちづくり」を推進する中で、自治会の活性化を図り市民とともにまちづくりを進めるため、自治会共創と協働モデル事業を実施いたします。

この事業は、近隣の自治会や同じ地域課題を持った自治会が連携をいたしまして、広域的な自治会を結成いたしまして、地域の問題点や地域の活性化策などについて計画書を作成していただく予定としております。計画書の公益性や地域の課題解決に効果的な効果が期待できるなどの観点から、十分な検討を行いまして、モデル地区として選定をいたしまして、助成を行うというものでございます。行政とモデル地区が、ともに共通の目標を明確にいたしまして、それぞれの役割と責任を果たしながら、個性豊かな魅力あふれる地域づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、職員の服務規律の確保・綱紀粛正についてでございます。

今年度初めに、本市の関係します一部事務組合の職員が逮捕されるという不祥事が発生をいたしました。市民の信頼を損ねる行為であり、誠に遺憾にたえないことでございます。美馬市におきましても、このような不祥事が再発することがないように、早速、執務姿勢の確立と綱紀粛正についてマニュアルの作成を指示するなど、職務に誠実に取り組むよう周知徹底をしたところでございます。今後は、全職員が全体の奉仕者としての自覚を持って、清潔で公正な市政運営に努めてまいる所存でございます。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについてご説明をいたします。

まず、議案第56号は、美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正についてでございます。この条例改正は幼稚園預かり保育料のうち、夏季休業日の8月分の額について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号は、平成19年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。今回の補正予算の主なものは、まず総務費では、先ほど申しあげましたオランダからの新たな国際交流員を招致するための経費を計上いたしております。

民生費では、美馬福祉センター及び美馬文化会館のアスベスト除去事業費を計上いたしておりますが、これは昨年9月の制度改正によりまして、市内の公共施設の再調査を行った結果、この二つの施設の天井部分についてアスベストの含有量が制限数値である0.1%を若干上回る結果が出たことによりまして、この対策工事を行うものでございます。

衛生費では、拝原最終処分場の整備事業を行うために必要となります用地取得に向けての基礎資料となります不動産鑑定経費を計上いたしております。この鑑定結果をもとに地権者との具体的な用地交渉に入っていきたいと考えております。

また、農林水産業費では、地域における農地や水を守るために共同活動や環境に優しい営農活動を支援する、農地・水・環境保全向上支援事業を計上いたしております。また土木費では新たな補助事業である道路整備交付金事業の内定によりまして、市道整備事業費を追加計上いたしてございます。

こういったことから、今回の補正予算額は1億2,800万円となりまして、補正後の予算額は168億円となるものでございますが、いずれの事業につきましても緊急な対応を要する事業や本市の総合的な振興を図っていく上で必要な事業であると考えてございます。

議案第58号は、平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。今回の補正予算は、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されることに伴い、国民健康保険の被保険者から対象者を抽出するなどの電算処理システムの変更に要する経費を計上いたしております。これによりまして、今回の補正予算額は945万円となります。この結果、補正後の予算総額は42億8,211万7,000円となるものでございます。

以上が、各会計の補正予算の概要でございます。

その他、今定例会には後ほど説明をさせていただきます人事案件1件と承認案件が11件、報告案件が3件の計18件を提案させていただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、美馬市も三位一体改革の影響などで、財政的に厳しい状況が続きますが、これをまちづくりのいわばチャンスととらえまして、市長としての職責を果たすべく全力を傾けてまいりますので、皆様方のご理解とご支援を心からお願いを申し上げまして、また本日提案させていただきました議案につきましても、十分ご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第4、議案第59号、美馬市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

議案第59号、美馬市公平委員会委員の選任についてでございます。ただ今、ご提案をいただきました議案第59号、美馬市公平委員会委員の選任について提案理由のご説明を申し上げます。

下記の者を美馬市公平委員会委員に選任をいたしたいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。下記の者とは、住所美馬市穴吹町穴吹字辻19番地3、氏名十河佳二。生年月日大正15年12月5日生まれてございます。なお、任期は平成19年6月10日から平成23年6月9日までの4年間でございます。

十河佳二氏につきましては、平成17年6月9日開会の本市議会6月定例会におきまして、同日議会の同意をいただいたものでございます。地方公務員法附則第5項の規定によりまして、最初に選任される3人の委員のうち、任期2年の委員として選任をしたものでございます。本年6月9日をもって2年間の任期が満了することとなりますが、十河氏に

おかれましては、本市公平委員会の委員長としてご尽力をいただいているところでございまして、その識見、人格は衆目の認めるところでございまして。引き続きご協力を賜りたいと思っておりますので、再度の選任についてご同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただ今、議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。議案第59号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。本案は、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議長（小林一郎議員）

日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市総合計画審議会条例の一部改正について）から、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））までの11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

それでは議長のお許しを得ましたので、承認案件のうち承認第1号から承認第4号までの4件につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の議案書の3ページをお開きください。議案書の3ページ、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてでございます。4ページの専決処分書のとおり、美馬市総合計画審議会条例の一部改正についてでございます。この条例はこの4月の組織改正によりまして、当審議会の庶務を担当する部署が改められたため、所要の改正をしたものでございます。

5ページでございます。承認第2号は、6ページの専決処分書のとおり、美馬市税条例の一部改正についてでございます。この条例改正は本年3月30日交付の地方税法等の一部改正に伴いまして、美馬市税条例中の関係箇所につきまして、同日付で所要の整備を行ったものでございます。改正の内容は、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置の創設などとなっております。

9ページでございます。承認第3号は、10ページの専決処分書のとおり、美馬市国民

健康保険税条例の一部改正についてでございます。この条例改正は、本年3月30日交付の地方税法等の一部改正に伴いまして、課税限度額が53万円から56万円に引き上げられたことによりまして、同日付で所要の改正をしたものでございます。

次に、承認第4号、美馬市一般会計補正予算（第6号）でございます。恐れ入りますが、別冊の平成18年度美馬市補正予算書の1ページをごらんください。承認第4号は、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第6号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めものでございます。2ページの専決処分書のとおり、平成19年3月30日付で専決処分をさせていただきます。

3ページをお開きください。補正予算（第6号）は、第1条 歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,219万7,000円を減額しまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ179億7,981万9,000円としたものでございます。また、第2条の地方債の補正は、地方債の発行見込みによりまして、限度額の変更を行ったものであります。

5ページから10ページまでは、歳入歳出予算を款、項ごとに掲載したものでございます。歳入では主に各種交付金の確定や事業の実績見込みによりまして、地方交付税や国・県支出金また市債などの調整を行ったもので、歳出におきましては主に不用額の調整を行ったものでございます。

11ページから12ページまでは、第2表 地方債補正でございます。3,400万円を減額し、平成18年度の地方債の限度額を24億5,600万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

15ページをお開きください。このページから17ページ中段までは地方譲与税、地方交付税などの交付額の確定によりまして予算額を調整したものでございます。

17ページ中段から23ページまでは国・県支出金などを各種事業の実績見込みにより調整したものとなっております。

24ページでございますが、繰入金では財政調整基金及び減債基金の全額を減額しまして、また地域福祉基金等の特定目的基金の減額を行っております。これは歳入一般財源の増収や歳出一般財源の減額などによりまして、収支の均衡が図れる見込みとなったことによるものであります。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。27ページから65ページまでとなっておりますが、ほとんどが各種事業の実績見込みによる減額補正となっておりますので、主な増額補正をした項目につきまして説明をさせていただきます。

それでは、36ページをお開きください。36ページ中段の老人医療費では、老人保健特別会計への繰出金を3,861万6,000円増額いたしております。これは、老人保健特別会計の歳入であります医療費交付金等が概算払いとなったため、一般財源で一時立てかえを行うものでございます。

65ページをお開きください。65ページの下段の財政調整基金費では特別交付税の増額や歳出不用額の調整などの上、1億5,760万円財政調整基金の積み立てを行っております。

以上で、専決処分をいたしました平成18年度美馬市一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

それでは引き続きまして、私どもの方からご説明を申し上げますのは、承認第5号から第7号までの3件を説明させていただきます。

69ページをお開きください。承認第5号は平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、去る3月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして議会の承認を求めますのでございます。

71ページをお開きください。今回、専決処分をいたしました事業勘定の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,605万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算をそれぞれ37億2,960万円としたものでございます。また、直診勘定の補正予算は歳入歳出それぞれ1,160万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,859万8,000円としたものでございます。

主な内容を歳出予算でご説明を申し上げますので、80ページをお願いいたします。歳出予算の主な内容としては、1款の総務費では精査に伴います不用額を減額いたしました。81ページ5款の保険給付費、10項 療養諸費についても精査による減額措置でございます。中でも一般被保険者療養給付費は前年度よりも17%の伸びを見込んでおりましたがインフルエンザ等の流行もなく、9.6%の伸びにとどまったわけでございまして、今回1億1,210万の減額を行ったものでございます。

82ページの20項 高額療養費から35項 葬祭諸費につきましても、年間見込みを下回りましたのでそれぞれ減額をさせていただきました。

次の、20款 共同事業拠出金から35款の諸支出金についても、それぞれの事業精査によります減額を行ったものでございます。なお、歳入予算につきましてもは歳出の減に伴いまして所要の措置を行いました。

続いて、88ページをお願いを申し上げます。直診勘定についてでございます。

歳入では、主に受診者の減少によります、第1款の診療収入を減額いたしまして、一方、未計上でございました10款の繰越金を追加計上いたし、一般会計などからの繰入金を減額したという予算歳入でございます。

次のページの歳出予算につきましてもは、第1款 総務費については精査による不用額を減額いたしまして、90から91ページ、第5款の医業費につきましてもは、見込みより受

診者数の減少によりまして、823万の減額措置を行ったものでございます。

以上が、承認第5号でございます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続いて、95ページをお願いいたします。承認第6号は、平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第2号）を、地方自治法の規定によりまして専決処分をし、同条の3項の規定に基づきまして議会の承認を求めるものでございます。

97ページをお願いいたします。専決処分をいたしました補正予算（第2号）の額につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,494万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出の予算の総額をそれぞれ48億4,696万1,000円としたものでございます。

主な内容につきましては、104ページをお開きください。歳出補正予算の主な内容は、まず第1点目、医療給付費の扶助費でございます。これは、いわゆる現物給付でございますが、これを1億4,451万5,000円の減でございます。これはインフルエンザ等の大きな流行もございませんで、医療費が前年度に比べまして2.6%に抑制されたということで今回減額をしたものでございます。2点目以降につきましては、医療費支給費額の扶助費等についても、同様の高額療養費等の減となったことに伴い減でございます。なお、歳入予算につきましては、支出の減に伴いまして所要の措置を行わせていただきました。

続きまして、105ページをお願い申し上げます。承認第7号でございます。平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）を、地方自治法の規定によりまして専決処分したものを、同条3項の規定に基づきまして、議会の承認を求めるものでございます。

107ページをお願い申し上げます。専決処分をいたしました補正予算（第4号）の額につきましては、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ1億853万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億3,028万円1,000円とするものでございます。

主な内容につきましては118ページをお願いいたします。第1款の総務費2目の認定調査等費につきましては、主治医等の意見書並びに居宅介護支援事業所への認定調査の委託数の減によりまして減額をいたしております。

次の、第5款の保険給付費1目の介護サービス給付費でございます。これにつきましては、9,313万2,000円の減額をしております。これは、予想より給付が抑制をされたためでございます。ちなみに18年度実績では前年度比約2.7%の減となっております。12款地域支援事業費1項の介護予防事業費並びに包括的支援・任意事業費につきましては、事業費の実績による減でございます。歳入予算につきましては、支出の減に伴いまして所要の措置をとったものでございます。

以上、専決処分いたしました承認第5号から第7号までの3件の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

私の方から、承認第8号、承認第9号について、順次ご説明申し上げます。

初めに、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

122ページをお開きください。122ページは平成19年3月30日付で市長において専決処分したという専決処分書でございます。

次に、123ページをお願いいたします。専決処分いたしました予算の補正は第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万9,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ5億1,786万3,000円とするものでございます。

127ページをお願いいたします。127ページは事項別明細書となっております。

先に歳入予算についてご説明申し上げます。128ページをお願いいたします。一般会計からの繰入金で821万5,000円の減額でございます。雑入につきましては、消費税還付金が78万6,000円の追加となっております。以上、歳入合計742万9,000円の減額でございます。

続きまして、129ページをお願いいたします。主な歳出予算についてでございますが、施設建設費の委託料として383万2,000円の減額でございます。この減額補正は各種委託の実績見込みによるものでございます。補償補てん及び賠償金として164万6,000円の減額でございます。これは事業実施に伴います水道移転補償の減額でございます。施設建設費の委託料として120万1,000円の減額でございます。これは主に終末処理場の管理関係委託の実績見込みによるものでございます。以上、歳出合計は歳入と同額の742万9,000円の減額となっております。

以上で、承認第8号の説明を終わります。

続きまして、承認第9号についてご説明申し上げます。平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

132ページをお開きください。132ページは、平成19年3月30日付で市長において専決処分したという専決処分書でございます。

次に、133ページをお願いいたします。専決処分いたしました予算の補正は、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ373万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,626万2,000円とするものでございます。

137ページをお願いいたします。137ページは事項別明細書となっております。

それでは主だった歳入予算についてご説明申し上げます。138ページをお願いいたします。分担金につきましては新規に4世帯の加入があったため、60万円の追加でございます。一般会計繰入金として557万2,000円の減額でございます。以上、歳入合計373万4,000円の減額となっております。

続きまして、139ページをお願いいたします。主な歳出予算についてでございますが、

施設建設費の補償補てん及び賠償金として50万円の減額でございます。これは美馬町喜来地区の管路埋設に伴う石碑等移転補償の実績見込みによるものでございます。施設建設費の需用費として171万5,000円の減額でございます。これは現在稼働しております終末処理場4カ所分の実績見込みによるものでございます。以上、歳出合計は歳入と同額の373万4,000円の減額でございます。

以上で、承認第8号、第9号についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

続きまして、承認第10号についてご説明をいたします。

141ページをお開きください。平成18年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、ご承認を求めらるものでございます。

143ページをお開きください。専決処分をいたしました補正額は歳入歳出それぞれ949万1,000円の減額でございます。補正後の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,832万8,000円であります。

148ページをお開きください。今回の補正予算の主な内容は、歳入面では入場者や宿泊者の減によります利用収入901万8,000円の減額であり、歳出面では臨時職員賃金の節減500万円ほか、燃料費、料理材料費、クリーニング料など、維持管理経費の減額であります。

以上、平成18年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

水道部長。

[水道部長 西川行正君 登壇]

◎水道部長（西川行正君）

151ページをお開き願います。続きまして、承認第11号、専決処分の承認を求めらることについてご説明いたします。平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めらるものでございます。

152ページは専決処分書でございます。

153ページをお開き願います。専決処分を行いました予算は、第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,725万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,234万5,000円とするものでございます。

158ページをお開き願います。初めに歳入から、主な内容につきましてご説明いたし

ます。いずれも精算に伴います不用額を減額したものでございます。第1款の分担金及び負担金、補正額として133万9,000円の減額でございます。これは受託工事の負担金でございます。

それと、159ページの繰入金でございます。1,361万3,000円の減額でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、160ページでございますが、歳出でございますが、簡易水道費の業務管理費、これは、補正額として430万円。主なものは委託料160万円の減額、それと公課費の180万円でございます。それと、一番下の簡易水道費の建設事業費で506万9,000円の減額。これの主なものにつきましては、次のページの工事請負費として326万1,000円でございます。

以上で、承認第11号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で説明を終わりました。

これより、承認案件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

お尋ねするんですけどね、10ページの専決処分についてですけど。今まではじゃ53万だったのを今度改めて56万にしようてね、美馬市国民健康保険のという、これ去年、皆、高うて弱つとるというて、いろいろ今まででも聞いとんですけど、どういう理由で、これ専決やけん、しゃあないと思うんですけど、どういう理由でしょんかね。市に納める人は心配しよるけん、説明を願いたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

ただ今の、専決処分の承認案件の議案についてのご質問についてお答えいたします。先ほども説明をさせていただきましたが、この53万円から56万円の改正につきましては、地方税法という国の法律がございますが、それに基づきまして課税することができる上限の額というのが同日付で交布されております。従いまして、本市におきます条例についても同様に限度額を3万円引き上げさせていただくということで、4月1日以降の施行ということでございますので、専決処分をさせていただいております。そういうことでよろしく願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今のじゃけどね、市民として、結局年いった人ばっかしが国民保険に入っとるでしょう、普通、社会保険とかいろいろ保険があるけど。しかし、ここらを市長がじゃ、今、法律上の枠の中じゃと言いはるけど、それはわかるけど。一応53万でも高い高いいうて納める人が弱っとるけんね、そこらを、あえてまた続けて3万円や言うたら、ごっつい負担になるねんね。そこらを市長さんからじゃ、できるんだったら、今の政策監は淡々と自治法に基づいてやったと言いはる、何ら違反でないと言うけどね、やっぱり納める人とか皆いろいろ悩める人に対しての、こういう理由でどうしてもあかんというようなところがあったら理解できると思うんでね、そこらよろしくお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

先ほどのご質問でございますが、国民健康保険税につきましては、最高限度額が53万から56万と、一番高い人でそうなりますよということなんです。ですから、国民健康保険税については、一つは均等割というのと資産割、それから所得割と。所得の低い人、資産の少ない人については、56万よりずっと下になるというふうなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑ございませんか。

中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

ただ今、承認3号の部分で三宅議員さんから質問がありましたけれども、私、もうちょっとお伺いしようと思っています。健康保険税も確かに高いということで、住民にしてみたら負担が増えるということなので、国の方の限度額が変わったから条例改正だということですけど、ちなみに53万の人が56万になるというたら、どのくらいの人が美馬市で対象になるのかお聞かせいただきたい。

それと、議案第56号の幼稚園の預かり保育の1,000円アップの条例改正でございますが、これも保護者に見てみたら上がるということで、余りうれしいことではないんですけども。19年度は1万4,000円、20年度は1万5,000円という形でございますが、21年度とかその以降についてもご検討しておるんでしょうか。そういう部分が一遍に2,000円上げるとか、難しいから一年ごとに割ったというのか、そこら辺のご説明をお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

5分程度小休いたします。

小休 午前11時16分

再開 午前11時23分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き会議を続行いたします。
政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

中山議員の質疑に対してお答えをいたします。

先ほど、国保の限度額を昨年度53万円から56万円に引き上げるという件で、対象者についてのお問い合わせがございました。まず、お断わりをしておきますけど、今年については7月課税ということでございますので、正確な人数というのは今は把握できておりません。従いまして、昨年度の数字を申し上げますと、昨年度は53万円が限度額でございましたが、国保の対象世帯は美馬市全体で6,538世帯ございます。そのうち、181の世帯につきまして、限度額の53万円ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

中山議員。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

失礼をいたしました。専決処分の質疑でございましたので、勘違いをいたしておりましたが、先ほど議案第56号の分の幼稚園の預かり保育について質疑申し上げましたけど、付託案件だそうでございますので、文教委員会の方でご審議いただいた後に、またわからない点は質疑申し上げたいと思います。失礼をいたしました。

それと、1点ご注文でございますが、どうしても質疑の説明、議案の説明だけではわからない部分がございますので、余りくだらん質問をさせないように、説明の段階で十分していただいておりますと、議場でせんで事が足りますので、ひとつご配慮のほどをよろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっております承認11件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認11件については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決いたします。承認第1号から承認第11号までの11件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第11号までの11件は原案のとおり承認されました。

日程第6、報告第2号、平成18年度美馬市繰越明許費繰越計算書から、報告第4号、平成18年度美馬市事故繰越し繰越計算書までの3件について報告を求めます。政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

それでは、私の方から報告案件のうち、報告第2号及び第4号を説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の12ページをお開きください。報告第2号、平成18年度美馬市繰越明許費繰越計算書でございます。これは、地方自治法施行令の規定に基づきまして、概要を報告するものでございます。

まず、一番目の一般会計では全体で9事業となっております。農林水産業費の中山間総合整備事業は農道4線、治山林道費は林道2線となっております。これらの事業につきましては、地すべり協議等の設計協議に不測の日数を要したことが、繰り越しとなった主な理由でございます。

次の土木費は道路台帳整備事業、臨時地方道路整備事業として市道3線、道路新設改良事業として市道1線、また、まちづくり交付金事業となっております。このうち道路台帳整備事業は、昨年度末に国の合併補助金が追加交付されたため、また臨時地方道路整備事業につきましては、財源となります交付金の内示が今年の10月となり、工事の発注が遅延したことが繰り越しとなった主な理由でございます。

教育費は美馬中学校南校舎の解体事業となっております。美馬中学校の耐震改修に続く、南校舎の解体事業が、年度内に完了することができずに繰り越しを行ったものでございます。

災害復旧費は林業施設として林道2カ所、公共土木施設として河川1カ所の災害復旧事業でございますが、これらの事業は、昨年11月に災害査定後に補助採択されたものであり、工期的に繰り越しとなったものでございます。

これらの事業に繰越明許費としてお認めをいただきました金額は、合計欄のとおり全体

で2億7,324万4,000円となっておりますが、このうち2億6,766万円を平成19年度に繰り越したものでございます。なお、繰越事業の5月末の進捗率は全体で約61%となっております。

次に、2番目の介護保険特別会計でございますが、これは介護保険事業処理システム改修事業といたしまして、420万円を繰り越したものであります。この事業は国の補正予算によりまして昨年度末に補助金の交付決定があり、繰越事業で実施することとなったものでございまして、来年2月末の完成見込みとなっております。

三つ目の、簡易水道事業特別会計は、県施行の国道492号線改良事業に伴います補償事業として実施するものでございます。386万円を繰り越したものでございます。この事業は県工事の関連で繰り越しを行ったものであります。4月末に完了をいたしております。

平成18年度美馬市繰越明許費繰越計算書につきましては、以上のとおりでございます。

恐れ入りますが、飛びますが14ページの報告第4号でございます。これは、平成18年度美馬市事故繰越し繰越計算書でございまして、地方自治法施行令の規定によりまして報告を申し上げるものでございます。記載のとおり、林業施設災害復旧事業におきまして、2,689万4,000円を翌年度に繰り越すものでございます。平成10年度からの繰越事業として実施をしてきました林道梶山内田線の災害復旧事業につきまして、施工時に亀裂落石が頻繁に発生しまして、設計変更に日時を要し、さらに平成19年度に繰り越しをしたものでございます。この事業は5月末には完了をいたしておりますが、今後は事業の早期発注、早期完了に向けて、鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で、報告第2号及び報告第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

水道部長。

[水道部長 西川行正君 登壇]

◎水道部長（西川行正君）

13ページをお開き願います。続きまして、報告第3号、平成18年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書についてご説明いたします。

初めに、東部低区排水池築造工事で翌年度繰越額は3,238万4,000円。財源は企業債が2,500万円、積立金が738万4,000円となっております。工事につきましては5月末に完了しております。

次の、国道492号穴吹配水管布設工事。翌年度繰越額といたしまして1,010万円、財源はすべて積立金でございます。なお、事業につきましては、県工事と同時施工のため5月末の現在の進捗率は約80%でございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で3件の報告が終わりました。報告第2号から報告第4号までの3件につきましては、これをもって了といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。報告3件につきましては了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、6月13日午前10時から再開、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑であります。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時34分